



疾第 2218-1 号
平成31年1月23日

各保育所長 }
各認定こども園長 } 様

埼玉県保健医療部疾病対策課長 芦村 達哉
(公 印 省 略)

就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導表の様式（埼玉県版）
について（通知）

本県のアレルギー疾患対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、子どものアレルギー疾患につきましては、国が示す各種ガイドラインに基づき、食物アレルギー等の適切な管理のためにアレルギー疾患生活管理指導表を活用することとされています。

就学前の生活管理指導表については、現在、厚生労働省及び文部科学省（日本学校保健会）からそれぞれ保育所及び学校（幼稚園）用の様式が示されているところですが、保育所や幼稚園、認定こども園等においては、乳幼児期の特徴を踏まえた統一的な様式が必要との御要望もいただいているところです。

そこで、この度、別添1から4のとおり「埼玉県就学前における生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）」を定め、推奨することとしました。本様式は、さいたま市が作成の上、厚生労働省と文部科学省に了承された様式であり、さいたま市の了解を得て、全県での活用を推奨するものです（なお、さいたま市内の施設においては、平成30年度から本様式が活用されているため、引き続きさいたま市の様式を御活用ください。）。

また、従前の厚生労働省又は文部科学省（日本学校保健会）が示している様式の使用を妨げるものではないことを申し添えます。

- （別添1）埼玉県就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）と記入前問診票について（説明文）
- （別添2）埼玉県就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）記入前問診票（様式1）
- （別添3）埼玉県就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）（様式2）※裏面に記入例あり
- （別添4）アレルギー除去食解除届（様式3）

(参考)

○アレルギー疾患対策（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/kenko/iryu/kafunsho/index.html>

※本通知の別添1から4につきましては、「アレルギー疾患生活管理指導表」に掲載してあります。

○保育所等における食物アレルギー対応マニュアル（さいたま市）

（さいたま市就学前アレルギー疾患生活管理指導表等）

<https://www.city.saitama.jp/003/001/015/005/p040805.html>

※県では、埼玉県アレルギー疾患医療拠点病院に指定した埼玉医科大学病院に「埼玉県アレルギー疾患相談室」（別添5）を設置し、アレルギー疾患に関する心配や疑問にお答えしておりますので、御活用くださるよう併せてご案内します。

○埼玉県アレルギー疾患相談室案内チラシ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/allergy/documents/allergy-chirashi.pdf>

担 当 総務・疾病対策担当

T E L 0 4 8 - 8 3 0 - 3 5 9 8

E-mail a3590-05@pref.saitama.lg.jp